



2019年3月期 第2四半期決算短信〔IFRS〕（連結）

2018年11月1日

上場取引所 東

上場会社名 伊藤忠テクノソリューションズ株式会社
 コード番号 4739 URL http://www.ctc-g.co.jp/
 代表者（役職名） 代表取締役社長（氏名） 菊地 哲
 問合せ先責任者（役職名） 主計部長（氏名） 戸出 泰央 (TEL) 03-6203-5000
 四半期報告書提出予定日 2018年11月12日 配当支払開始予定日 2018年12月7日
 四半期決算補足説明資料作成の有無 : 有
 四半期決算説明会開催の有無 : 有 (機関投資家、アナリスト向け)

(百万円未満切捨て)

1. 2019年3月期第2四半期の連結業績（2018年4月1日～2018年9月30日）

(1) 連結経営成績(累計)

(%表示は、対前年同四半期増減率)

	売上収益		営業利益		税引前利益		四半期純利益		当社株主に 帰属する 四半期純利益		四半期包括利益	
	百万円	%	百万円	%	百万円	%	百万円	%	百万円	%	百万円	%
2019年3月期第2四半期	192,150	1.0	10,573	0.9	10,817	△9.6	7,376	△8.9	7,338	△9.4	7,851	△10.6
2018年3月期第2四半期	190,293	8.2	10,482	17.9	11,966	34.3	8,099	35.3	8,104	37.1	8,781	132.1

	基本的1株当たり 当社株主に帰属する 四半期純利益	希薄化後1株当たり 当社株主に帰属する 四半期純利益
	円 銭	円 銭
2019年3月期第2四半期	31.76	—
2018年3月期第2四半期	35.05	—

(注) 当社は、2018年4月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。「基本的1株当たり当社株主に帰属する四半期純利益」の金額は、前連結会計年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定して算定しております。

(2) 連結財政状態

	資産合計	資本合計	株主資本合計	株主資本比率
	百万円	百万円	百万円	%
2019年3月期第2四半期	341,574	213,126	208,912	61.2
2018年3月期	353,882	210,850	206,569	58.4

2. 配当の状況

	年間配当金				
	第1四半期末	第2四半期末	第3四半期末	期末	合計
	円 銭	円 銭	円 銭	円 銭	円 銭
2018年3月期	—	42.50	—	47.50	90.00
2019年3月期	—	24.00	—	—	—
2019年3月期(予想)	—	—	—	24.00	48.00

(注) 1. 直近に公表されている配当予想からの修正の有無 : 無

2. 当社は、2018年4月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。2018年3月期につきましては、当該株式分割前の配当金の額を記載しております。

3. 2019年3月期の連結業績予想（2018年4月1日～2019年3月31日）

(%表示は、対前期増減率)

	売上収益		営業利益		税引前利益		当期純利益		当社株主に 帰属する 当期純利益	基本的1株当たり 当社株主に帰属 する当期純利益
	百万円	%	百万円	%	百万円	%	百万円	%	百万円	円 銭
通期	450,000	4.7	35,000	7.3	35,000	3.8	24,200	1.8	24,000	103.88

(注) 直近に公表されている業績予想からの修正の有無 : 無

※ 注記事項

- (1) 当四半期連結累計期間における重要な子会社の異動（連結範囲の変更を伴う特定子会社の異動）：無
- (2) 会計方針の変更・会計上の見積りの変更
- ① IFRSにより要求される会計方針の変更：有
 - ② ①以外の会計方針の変更：無
 - ③ 会計上の見積りの変更：無

(注)詳細は、四半期決算短信(添付資料)10ページ「2. 要約四半期連結財務諸表及び主な注記 (4)要約四半期連結財務諸表に関する注記事項 会計方針の変更」をご覧ください。

(3) 発行済株式数(普通株式)

① 期末発行済株式数(自己株式を含む)	2019年3月期2Q	240,000,000株	2018年3月期	240,000,000株
② 期末自己株式数	2019年3月期2Q	8,970,722株	2018年3月期	8,970,504株
③ 期中平均株式数(四半期累計)	2019年3月期2Q	231,029,282株	2018年3月期2Q	231,193,537株

(注)当社は、2018年4月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。「期末発行済株式数(自己株式を含む)」及び「期末自己株式数」並びに「期中平均株式数(四半期累計)」は、前連結会計年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定して算定しております。

※ 四半期決算短信は公認会計士又は監査法人の四半期レビューの対象外です

※ 業績予想の適切な利用に関する説明、その他特記事項

・本資料に記載されている業績見通し等の将来に関する記述は、当社が現在入手している情報及び合理的であると判断する一定の前提に基づいており、その達成を当社として約束する趣旨のものではありません。また、実際の業績等は様々な要因により大きく異なる可能性があります。業績予想の前提となる条件及び業績予想のご利用にあたっての注意事項等については、四半期決算短信(添付資料)3ページ「1. 当四半期決算に関する定性的情報(3)連結業績予想などの将来予測情報に関する説明」をご覧ください。

・当社は、2018年11月1日に機関投資家及びアナリスト向けの説明会を開催する予定です。この説明会で利用する資料については、当社ホームページに掲載する予定です。

○添付資料の目次

1. 当四半期決算に関する定性的情報	P. 2
(1) 経営成績に関する説明	P. 2
(2) 財政状態に関する説明	P. 3
(3) 連結業績予想などの将来予測情報に関する説明	P. 3
2. 要約四半期連結財務諸表及び主な注記	P. 4
(1) 要約四半期連結財政状態計算書	P. 4
(2) 要約四半期連結損益計算書及び要約四半期連結包括利益計算書	P. 6
(3) 要約四半期連結持分変動計算書	P. 8
(4) 要約四半期連結財務諸表に関する注記事項	P. 10
(継続企業の前提に関する注記)	P. 10
(会計方針の変更)	P. 10

1. 当四半期決算に関する定性的情報

(1) 経営成績に関する説明

当第2四半期連結累計期間におけるわが国経済は、各国の貿易政策などにより世界経済の先行きに不透明感が増しているものの、堅調な企業収益や雇用環境の改善などを背景として、全体的に緩やかな回復基調が続いております。

情報サービス産業におきましては、製造、流通、通信分野などでIT投資が回復傾向にあり、ビジネス環境は堅調に推移しています。

このような状況下、当社グループにおきましては、「リーディング・カンパニーとして、IT産業の進化を担う」ことを目指した、2019年3月期から2021年3月期までの3か年の中期経営計画「Opening New Horizons ～新しい景色を見るために～」を策定しました。新しい活動領域を“Horizons”と定め、「上に広げる：ビジネス変革への挑戦」、「前に伸ばす：強みをさらに強く」、「外に出る：新たな分野・リージョンの開拓」、「足元を固める：経営基盤の強化」に注力しています。具体的な取り組みは以下の通りです。

- ・伊藤忠商事株式会社の基幹システム刷新の第一弾として、デジタルトランスフォーメーション時代を見据えた、より迅速かつ柔軟なビジネスデータ分析を支援する「次世代全社統合データ基盤」を構築しました。引き続き2020年度にかけて、販売情報や決算情報のリアルタイム処理による経営判断の迅速化・高度化、AIを活用した業務効率化などを支援する新機能を拡充していきます。
- ・複雑化するシステム運用業務の負担を軽減するため、オンプレミスやクラウドなどが混在したハイブリッドなシステム環境を一元的に監視し、障害分析も行える自社開発サービス「マルチプラットフォームモニタリング」の提供を開始しました。保守サポートや運用サービスと組み合わせ提供し、お客様のシステムの安定稼働に貢献していきます。
- ・欧州や北米におけるITサービス事業の拡大を目的に、英国Newton Information Technology Ltd.との業務提携や、米国の海外子会社ITOCHU Techno-Solutions America, Inc.を通じて、米国SYSCOM (USA) INC.との資本提携（同社株式33.7%を取得）を実施しました。今後は、システム構築や運用、セキュリティサービスなどの分野で当社グループは両社と連携し、欧州、北米、ASEAN、日本をカバーするグローバルレベルでのお客様サポートを実現していきます。
- ・新規ビジネスを素早くスモールスタートで始め、柔軟に変更を繰り返しながら進めるアジャイル開発のための専用スペース「アジャイルオフィス」を東京都と愛知県豊田市のオフィス内に開設しました。お客様と密に連携が取りやすい環境でデジタルビジネスの共創に努めるとともに、対応するエンジニアの育成にも注力していきます。
- ・スタートアップ企業の支援やお客様との合併事業による事業領域の拡大を目的に設立したコーポレート・ベンチャー・キャピタル「CTCイノベーションパートナーズ」による投資案件として、深層学習を活用し、手書き文字認識精度を飛躍的に高めたAI・OCR分野でトップクラスの技術を持つ株式会社シナモンへ出資しました。また、循環型社会の形成やSDGs（持続可能な開発目標）の達成への寄与にも鑑み、食品の売れ残りなどを買い手とつなぐ、フードロス削減のためのプラットフォームを提供する株式会社コークッキングや、シェアリングエコノミー分野を支えるリセールプラットフォームを手掛ける株式会社アクティブソナーに出資しました。今後も革新的なビジネスの創出につながる事業参加型の投資を実施していきます。
- ・統計的な思考力により課題を解決するデータサイエンス力の高い人材を育成するため、学校法人早稲田大学と学術交流協定を締結しました。昨今のビッグデータ、IoT、AIの発展に伴い、データサイエンス分野の人材育成が急務となっています。産学が連携することで、企業におけるデータ分析やAI開発を促進するとともにデータサイエンス分野の人材育成に注力していきます。
- ・経済産業省と東京証券取引所が、新たな価値の創造、経営革新、収益水準・生産性の向上をもたらす積極的なIT利活用に取り組んでいる企業を選定する「攻めのIT経営銘柄2018」に2年連続で選ばれました。当社の、新たなデジタル技術を活用した基幹系システムへの刷新や働き方変革へのIT技術の活用、また、先進ITを活用したオープンイノベーションによる事業創出への取り組みなどが評価されました。

営業活動につきましては、通信向けネットワーク構築案件、インターネットサービスプロバイダ向けインフラ構築案件、金融向けインフラ構築案件などに注力しました。

当第2四半期連結累計期間の業績は、サービスビジネスにおいて増加し、売上収益は192,150百万円（前年同期比1.0%増）となりました。営業利益につきましては、増収及び売上総利益率の改善により、10,573百万円（同0.9%増）となりました。また、関係会社株式売却益などの減少により税引前四半期利益は10,817百万円（同9.6%減）、四半期純利益は7,376百万円（同8.9%減）、当社株主に帰属する四半期純利益は7,338百万円（同9.4%減）となりました。

(2) 財政状態に関する説明

当第2四半期連結会計期間末における資産は、前連結会計年度末に比べて12,308百万円減少し、341,574百万円となりました。これは、主に現金及び現金同等物が5,935百万円、棚卸資産が9,678百万円、その他の流動資産が20,167百万円増加したものの、営業債権及びその他の債権が44,285百万円、その他の金融資産（流動資産）が2,111百万円減少したことによるものであります。

負債は、前連結会計年度末に比べて14,584百万円減少し、128,447百万円となりました。これは、主にその他の流動負債が11,980百万円増加したものの、営業債務及びその他の債務が15,772百万円、未払法人所得税が6,071百万円、従業員給付（流動負債）が3,335百万円減少したことによるものであります。

資本は、前連結会計年度末に比べて2,276百万円増加し、213,126百万円となりました。これは、剰余金の配当による減少が5,649百万円あったものの、主に四半期純利益による増加が7,376百万円、その他の包括利益による増加が475百万円あったことによるものであります。

(3) 連結業績予想などの将来予測情報に関する説明

現時点においては、2018年5月1日に発表いたしました業績予想を変更しておりません。

2. 要約四半期連結財務諸表及び主な注記

(1) 要約四半期連結財政状態計算書

	前連結会計年度末 (2018年3月31日)	当第2四半期連結会計期間末 (2018年9月30日)
区分	金額(百万円)	金額(百万円)
(資産の部)		
流動資産		
現金及び現金同等物	51,003	56,938
営業債権及びその他の債権	130,370	86,085
棚卸資産	25,577	35,256
当期税金資産	79	412
その他の金融資産	23,333	21,221
その他の流動資産	42,427	62,594
流動資産合計	272,792	262,509
非流動資産		
有形固定資産	34,857	34,088
のれん	4,470	4,488
無形資産	10,538	9,683
持分法で会計処理されている投資	724	1,437
その他の金融資産	14,888	15,985
繰延税金資産	12,817	10,952
その他の非流動資産	2,793	2,428
非流動資産合計	81,090	79,065
資産合計	353,882	341,574

	前連結会計年度末 (2018年3月31日)	当第2四半期連結会計期間末 (2018年9月30日)
区分	金額 (百万円)	金額 (百万円)
(負債及び資本の部)		
流動負債		
営業債務及びその他の債務	48,572	32,799
その他の金融負債	5,992	4,857
未払法人所得税	8,089	2,017
従業員給付	17,633	14,297
引当金	707	641
その他の流動負債	44,934	56,914
流動負債合計	125,929	111,527
非流動負債		
長期金融負債	10,912	10,777
従業員給付	4,149	4,117
引当金	1,716	1,734
繰延税金負債	324	290
非流動負債合計	17,103	16,920
負債合計	143,032	128,447
資本		
資本金	21,763	21,763
資本剰余金	33,152	33,181
自己株式	△9,621	△9,622
利益剰余金	160,544	162,437
その他の資本の構成要素	730	1,152
株主資本合計	206,569	208,912
非支配持分	4,281	4,214
資本合計	210,850	213,126
負債及び資本合計	353,882	341,574

(2) 要約四半期連結損益計算書及び要約四半期連結包括利益計算書

要約四半期連結損益計算書

	前第2四半期連結累計期間 (自2017年4月1日 至2017年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自2018年4月1日 至2018年9月30日)
区分	金額(百万円)	金額(百万円)
売上収益	190,293	192,150
売上原価	△146,045	△146,465
売上総利益	44,247	45,684
その他の収益及び費用		
販売費及び一般管理費	△33,854	△35,157
その他の収益	175	153
その他の費用	△85	△106
その他の収益及び費用合計	△33,765	△35,110
営業利益	10,482	10,573
金融収益	433	151
金融費用	△46	△124
持分法による投資損益	△50	216
関係会社投資に係る売却及び評価損益	1,147	—
税引前四半期利益	11,966	10,817
法人所得税	△3,866	△3,441
四半期純利益	8,099	7,376
四半期純利益の帰属:		
当社株主	8,104	7,338
非支配持分	△4	37
1株当たり当社株主に帰属する四半期純利益:	(円)	(円)
基本的	35.05	31.76
希薄化後	—	—

要約四半期連結包括利益計算書

	前第2四半期連結累計期間 (自2017年4月1日 至2017年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自2018年4月1日 至2018年9月30日)
区分	金額(百万円)	金額(百万円)
四半期純利益	8,099	7,376
その他の包括利益(税効果控除後)		
純損益に振り替えられることのない項目		
その他の包括利益を通じて測定する金融資産の 公正価値の純変動	176	244
持分法適用会社に対する持分相当額	8	24
純損益に振り替えられる可能性のある項目		
在外営業活動体の換算差額	448	127
キャッシュ・フロー・ヘッジ	45	77
持分法適用会社に対する持分相当額	2	2
その他の包括利益(税効果控除後)合計	682	475
四半期包括利益	8,781	7,851
四半期包括利益の帰属:		
当社株主	8,653	7,760
非支配持分	128	91

(3) 要約四半期連結持分変動計算書

前第2四半期連結累計期間(自2017年4月1日至2017年9月30日)

(単位:百万円)

区分	株主資本						
	資本金	資本 剰余金	自己株式	利益 剰余金	その他の資本の構成要素		
					在外営業 活動体の 換算差額	その他の包 括利益を通 じて測定す る金融資産 の公正価値 の純変動	キャッシ ュ・フロ ー・ヘッジ
2017年4月1日	21,763	33,076	△9,231	146,537	△582	621	△9
四半期純利益	—	—	—	8,104	—	—	—
その他の包括利益	—	—	—	—	318	185	45
四半期包括利益	—	—	—	8,104	318	185	45
剰余金の配当	—	—	—	△4,913	—	—	—
自己株式の取得	—	—	△389	—	—	—	—
自己株式の処分	—	—	—	—	—	—	—
株式報酬取引	—	18	—	—	—	—	—
所有者との取引額等合計	—	18	△389	△4,913	—	—	—
2017年9月30日	21,763	33,094	△9,621	149,727	△264	807	35

区分	株主資本	非支配持分	資本合計
	株主資本合計		
2017年4月1日	192,175	3,525	195,701
四半期純利益	8,104	△4	8,099
その他の包括利益	549	133	682
四半期包括利益	8,653	128	8,781
剰余金の配当	△4,913	△87	△5,000
自己株式の取得	△389	—	△389
自己株式の処分	—	—	—
株式報酬取引	18	—	18
所有者との取引額等合計	△5,284	△87	△5,371
2017年9月30日	195,543	3,567	199,111

当第2四半期連結累計期間(自2018年4月1日至2018年9月30日)

(単位:百万円)

区分	株主資本						
	資本金	資本 剰余金	自己株式	利益 剰余金	その他の資本の構成要素		
					在外営業 活動体の 換算差額	その他の包 括利益を通 じて測定す る金融資産 の公正価値 の純変動	キャッシ ュ・フロ ー・ヘッジ
2018年4月1日	21,763	33,152	△9,621	160,544	△270	1,053	△52
会計方針の変更による累積的影響額	—	—	—	46	—	—	—
会計方針の変更を反映した 2018年4月1日残高	21,763	33,152	△9,621	160,591	△270	1,053	△52
四半期純利益	—	—	—	7,338	—	—	—
その他の包括利益	—	—	—	—	76	268	77
四半期包括利益	—	—	—	7,338	76	268	77
剰余金の配当	—	—	—	△5,491	—	—	—
自己株式の取得	—	—	△0	—	—	—	—
自己株式の処分	—	0	0	—	—	—	—
株式報酬取引	—	28	—	—	—	—	—
所有者との取引額等合計	—	28	△0	△5,491	—	—	—
2018年9月30日	21,763	33,181	△9,622	162,437	△194	1,322	25

区分	株主資本	非支配持分	資本合計
	株主資本合計		
2018年4月1日	206,569	4,281	210,850
会計方針の変更による累積的影響額	46	—	46
会計方針の変更を反映した 2018年4月1日残高	206,616	4,281	210,897
四半期純利益	7,338	37	7,376
その他の包括利益	421	53	475
四半期包括利益	7,760	91	7,851
剰余金の配当	△5,491	△158	△5,649
自己株式の取得	△0	—	△0
自己株式の処分	0	—	0
株式報酬取引	28	—	28
所有者との取引額等合計	△5,463	△158	△5,621
2018年9月30日	208,912	4,214	213,126

(4) 要約四半期連結財務諸表に関する注記事項

(継続企業の前提に関する注記)

該当事項はありません。

(会計方針の変更)

IFRS第9号「金融商品」の適用

当社グループは、IFRS第9号「金融商品」(2014年7月改訂)を第1四半期連結会計期間より適用しております。IFRS第9号の適用にあたっては、経過措置として認められている、本基準の適用による累積的影響を適用開始日に認識する方法を採用しております。

IFRS第9号では、金融資産の減損につき、IAS第39号「金融商品：認識及び測定」の「発生損失モデル」から「予想信用損失モデル」に差替えられております。

当社グループは、連結会計期間の末日ごとに金融資産に係る信用リスクが当初認識時点から著しく増加しているかどうかを評価しており、当初認識時点から信用リスクが著しく増加していない場合には、12か月の予想信用損失と等しい金額を貸倒引当金として認識しております。一方で、当初認識時点から信用リスクが著しく増加している場合には、全期間の予想信用損失と等しい金額を貸倒引当金として認識しております。ただし、営業債権、契約資産及びリース債権に係る予想信用損失については、IFRS第9号に規定される単純化したアプローチを採用しており、全期間の予想信用損失と等しい金額で貸倒引当金を認識しております。予想信用損失は、信用情報の変化や債権の期日経過情報等を反映する方法で見積っております。

この基準の適用による当社グループの損益に与える重要な影響はありません。

IFRS第15号「顧客との契約から生じる収益」の適用

当社グループは、IFRS第15号「顧客との契約から生じる収益」(2014年5月公表)及び「IFRS第15号の明確化」(2016年4月公表)(合わせて以下「IFRS第15号」という。)を第1四半期連結会計期間より適用しております。IFRS第15号の適用にあたっては、経過措置として認められている、本基準の適用による累積的影響を適用開始日に認識する方法を採用しております。

IFRS第15号の適用に伴い、以下の5ステップを適用することにより収益を認識しております。

ステップ1：顧客との契約を識別する。

ステップ2：契約における履行義務を識別する。

ステップ3：取引価格を算定する。

ステップ4：取引価格を契約における別個の履行義務へ配分する。

ステップ5：履行義務を充足した時点で(又は充足するにつれて)収益を認識する。

収益は、顧客との契約に示されている対価に基づいて測定され、第三者のために回収する金額は除きます。当社グループは、財又はサービスに対する支配を顧客に移転した時点で収益を認識します。

この基準の適用による当社グループの損益に与える重要な影響はありません。